

四半期報告書

(第114期第3四半期)

日本金属株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部【企業情報】	
第1【企業の概況】	
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	
1【株式等の状況】	
(1)【株式の総数等】	5
(2)【新株予約権等の状況】	5
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5)【大株主の状況】	5
(6)【議決権の状況】	6
2【役員】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	
(1)【四半期連結貸借対照表】	8
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本金属株式会社
【英訳名】	NIPPON KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 下川 康志
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 （上記は登記上の本店所在地であります、本店業務は下記の本社事務所で 行っております。）
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目30番7号 本社事務所
【電話番号】	03-5765-8111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 丸山 尚之
【縦覧に供する場所】	日本金属株式会社 本社事務所 （東京都港区芝五丁目30番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	34,516	28,735	45,181
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	831	△2,190	625
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	226	86	△197
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	380	223	△510
純資産額 (百万円)	21,393	20,726	20,502
総資産額 (百万円)	61,492	62,785	61,803
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	33.87	12.91	△29.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.8	33.0	33.2

回次	第113期 第3四半期 連結会計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	4.41	△61.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第114期第3四半期連結累計期間及び第113期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いており、足下では、感染再拡大による社会経済活動の停滞が懸念されるなど、景気の下押し圧力が強まっています。海外におきましても、一部の国・地域でロックダウン措置が実施されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

ステンレス業界におきましては、自動車関連需要に持ち直しの動きがみられ、その他の需要分野でも回復が期待されたものの、感染の再拡大により経済活動低迷が懸念されるなど、今後も厳しい事業環境が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、生産効率のさらなる改善や営業面での原材料価格動向の販売価格への適時な反映など、全社的な収益改善活動に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による売上高の減少やそれに伴う固定費負担増に加え、みがき帯鋼事業において、一昨年が発生した当社板橋工場第三圧延工場火災事故による代替工程に係る外注加工費や中間材購入などの生産コスト増などが業績を圧迫し、業績は大幅に悪化いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間と比べて5,781百万円（16.7%）減収の28,735百万円となりました。損益面につきましては、前年同四半期連結累計期間と比べて、営業損益は2,206百万円の損失（前年同期は822百万円の利益）、経常損益は2,190百万円の損失（前年同期は831百万円の利益）となりましたが、特別利益に受取保険金2,367百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は86百万円（前年同期は226百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① みがき帯鋼事業

みがき帯鋼事業におきましては、在宅勤務の広がりやステイホームの影響により電気機器向けの需要増があったものの、自動車用光モール向けステンレスや自動車部品向けみがき特殊帯鋼など主要需要先である自動車関連製品の販売数量減を余儀なくされたことにより、売上高は前年同四半期連結累計期間と比べて、4,256百万円

（15.8%）減収の22,752百万円となりました。

② 加工品事業

加工品事業におきましては、福島工場取扱製品では主力製品である自動車駆動部品用高精度異形鋼や建材向けの型鋼製品などの受注が減少、岐阜工場取扱製品では、自動車部品向け精密管の需要減に加え、飲料機器向けや文具向け製品などが減販したことにより、売上高は前年同四半期連結累計期間と比べて、1,524百万円（20.3%）減収の5,983百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ981百万円増加の62,785百万円となりました。

流動資産は、244百万円増加の30,038百万円となりました。これは主に、棚卸資産が合計で793百万円減少したものの、当連結会計期間末が金融機関の休日だったことによる影響等により受取手形及び売掛金と電子記録債権との合計額が926百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、736百万円増加の32,747百万円となりました。これは主に、板橋工場における火災事故復旧に係る設備投資等により有形固定資産が合計で534百万円増加し、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が株価上昇等により346百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ758百万円増加の42,059百万円となりました。

流動負債は、4,162百万円増加の28,376百万円となりました。これは主に、短期借入金が長期借入金からの借り換え等により5,015百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、3,404百万円減少の13,683百万円となりました。これは主に、長期借入金が3,272百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、223百万円増加の20,726百万円となりました。これは主に、その他の包括利益累計額で、その他有価証券評価差額金が258百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の33.2%から0.2ポイント低下し、33.0%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、294百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,700,000	6,700,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,700,000	6,700,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	6,700	—	6,857	—	986

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,681,000	66,810	—
単元未満株式	普通株式 13,500	—	—
発行済株式総数	6,700,000	—	—
総株主の議決権	—	66,810	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権9個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本金属株式会社	東京都板橋区舟渡 四丁目10番1号	5,500	—	5,500	0.08
計	—	5,500	—	5,500	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第7条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,219	6,685
受取手形及び売掛金	7,936	※1 7,529
電子記録債権	4,024	※1 5,356
商品及び製品	4,917	5,008
仕掛品	4,838	3,905
原材料及び貯蔵品	1,227	1,276
その他	633	279
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	29,793	30,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,522	3,385
機械装置及び運搬具（純額）	7,822	7,878
土地	16,268	16,258
その他（純額）	1,117	1,741
有形固定資産合計	28,730	29,265
無形固定資産	103	91
投資その他の資産		
投資有価証券	1,830	2,177
その他	1,381	1,250
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	3,176	3,390
固定資産合計	32,010	32,747
資産合計	61,803	62,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,924	※1 11,025
短期借入金	9,161	14,176
賞与引当金	327	101
返品調整引当金	39	39
その他	2,760	3,032
流動負債合計	24,213	28,376
固定負債		
長期借入金	11,056	7,783
再評価に係る繰延税金負債	3,041	3,041
退職給付に係る負債	2,620	2,594
環境対策引当金	61	60
その他	307	203
固定負債合計	17,087	13,683
負債合計	41,300	42,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,857	6,857
資本剰余金	986	986
利益剰余金	6,265	6,351
自己株式	△10	△10
株主資本合計	14,098	14,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	467	725
土地再評価差額金	5,998	5,998
為替換算調整勘定	221	75
退職給付に係る調整累計額	△283	△258
その他の包括利益累計額合計	6,404	6,541
純資産合計	20,502	20,726
負債純資産合計	61,803	62,785

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	34,516	28,735
売上原価	29,631	27,383
売上総利益	4,885	1,352
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	909	761
役員報酬及び給料手当	1,793	1,663
賞与引当金繰入額	27	28
退職給付費用	115	111
減価償却費	142	147
その他	1,074	846
販売費及び一般管理費合計	4,063	3,558
営業利益又は営業損失(△)	822	△2,206
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	66	56
受取賃貸料	29	28
為替差益	—	5
その他	36	62
営業外収益合計	138	157
営業外費用		
支払利息	74	82
為替差損	31	—
減価償却費	—	39
その他	22	19
営業外費用合計	128	141
経常利益又は経常損失(△)	831	△2,190
特別利益		
固定資産売却益	—	3
投資有価証券売却益	—	62
受取保険金	—	※1 2,367
特別利益合計	—	2,433
特別損失		
固定資産除却損	170	28
火災損失	※2 205	—
投資有価証券評価損	8	—
特別損失合計	385	28
税金等調整前四半期純利益	446	214
法人税、住民税及び事業税	117	85
法人税等調整額	102	42
法人税等合計	219	128
四半期純利益	226	86
親会社株主に帰属する四半期純利益	226	86

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	226	86
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	102	258
為替換算調整勘定	50	△146
退職給付に係る調整額	0	24
その他の包括利益合計	153	136
四半期包括利益	380	223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	380	223
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び2019年11月に当社板橋工場第三圧延工場で発生した火災事故の影響等を考慮し、会計上の見積りを行っております。上記会計上の見積りにおいては、以下の仮定を置いています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、国内外の需要低迷の影響は2021年3月期中に底を打ち、その後徐々に回復していくものと仮定しております。

また、当社板橋工場第三圧延工場における火災事故の影響につきましては、現在計画している復旧作業は2021年12月までに完了し、それまでの期間は代替工程による生産に伴うコスト増が発生するものと仮定しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一百万円	416百万円
電子記録債権	一百万円	739百万円
支払手形	一百万円	166百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 受取保険金

前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

2019年11月19日に当社板橋工場第三圧延工場で発生した火災事故に係る保険金であります。

※2 火災損失

前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

2019年11月19日に発生した当社板橋工場における火災事故の影響による損失額であり、その内訳は、有形固定資産(主に機械装置及び運搬具)の滅失損であります。

なお、火災損失の見込み額は、現時点で判明している損害の状況について入手可能な情報に基づき算定したものであり、損害状況等の調査が完了していないことから、新たな事実が発見された場合には、追加で費用又は損失が発生する可能性があります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,196百万円	1,254百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	200,836	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	みがき帯鋼	加工品			
売上高					
外部顧客への売上高	27,009	7,507	34,516	-	34,516
セグメント間の内部売上高又は振替高	736	7	743	△743	-
計	27,745	7,514	35,260	△743	34,516
セグメント利益	1,089	595	1,684	△862	822

(注) 1. セグメント利益の調整額△862百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等でありま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	みがき帯鋼	加工品			
売上高					
外部顧客への売上高	22,752	5,983	28,735	-	28,735
セグメント間の内部売上高又は振替高	622	4	626	△626	-
計	23,374	5,987	29,362	△626	28,735
セグメント利益又は損失(△)	△1,506	180	△1,326	△880	△2,206

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△880百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	33.87円	12.91円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	226	86
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	226	86
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,694	6,694

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本金属株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 田 聡 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金属株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	日本金属株式会社
【英訳名】	NIPPON KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 下川 康志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であります、本店業務は下記の 本社事務所でっております。)
【縦覧に供する場所】	日本金属株式会社 本社事務所 (東京都港区芝五丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長下川康志は、当社の第114期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。